

事業所名

療育ルームオーロラ

支援プログラム

作成日

令和

6年

4月

1日

法人（事業所）理念		健康増進と心身ともに誰でもが差異なく日常生活を営める地域社会の成熟を目指します。ライフステージに沿って障害福祉サービスの更なる発展と構築を進めます。										
支援方針		利用者の自立した日常生活または社会生活を営むことが出来るように、常時介護を要する利用者として法施行規則七条に規定する者に対して、食事、排泄などの日常生活支援及び療育、余暇・創作活動また自立支援の機会を提供し、その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。実施にあたっては利用者の意思及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。										
営業時間		午前8	時	45分	から	午後5	時	30分	まで	送迎実施の有無	あり	なし
本人支援	健康・生活	重症心身障害児を対象とした事業所であるので、医療的ケア児の受け入れを積極的に行っております。法人内、隣接するクリニックと連携を取り安心の体制であり、看護師の常駐を確保しています。また、重症心身障害児支援の専門職（保育士・理学療法士等）での支援。利用者の健康と生活を第一にした取り組みを行っています。安全・安心に過ごせるアメニティーを整えて、1対1の個別体制で支援を進めています。										
	運動・感覚	身体障害者手帳では身体（上肢・体幹・下肢等）の判定記載が中心です。しかし、視覚・聴覚・言語コミュニケーション等の障害判定がなくても何らかの障害を有することが多く、現実的には、こうした障害への支援プログラムが必要とされます。また、成長発達の上では、リハビリテーションのアプローチも重要で個別の支援体制を実施しています。次に、余暇・遊びや療育活動を通しての専門的支援体制を取り、児童・生徒に楽しみながら成長・発達を促しています。										
	認知・行動	認知機能では、脳障害に由来するダメージが後遺症としてあることから、知的機能と共にその支援を個別プログラムで行っています。放課後等デイサービスで過ごす時間は、学校教育とは違ってよりリラックスできる環境を設定して支援を行う様に考えています。昨日より今日とスモールステップでの継続支援を利用者と職員と共に行っています。										
	言語コミュニケーション	個人の意思決定支援を中心に、言語だけではなくノンバーバルなあらゆるコミュニケーション等の相互活動と刺激に対する反応を見落とさない様に心掛け、支援学校や保護者からの情報も得て、利用者の特性に沿って、その利用者なりの様相を発見し成長発達を目指していきます。										
	人間関係社会性	個性とそれぞれの特徴を生かし、その関係性や社会化を促進していく支援には難渋することがあります。関係性は慣れ親しみながら愛着形成と信頼関係の中から育つことが強調されています。人との関係性は親密さ、またその広がり社会化と共に進みますが、その障害が大きいと成長はわずかなものとなります。支援はあたたかい環境と安心して過ごせる空間が一番です。こうした放課後デイサービスを目指して支援を行います。										
家族支援		家族からの要望や相談をお聞きしながら、事業所で可能な限り支援を行ってまいります。兄弟、姉妹の学校行事や冠婚葬祭、病気やケガ等急な事情にも対応して支援を行います。				移行支援		児童発達支援事業所等からの移行や生活介護への移行については、本人家族の意向を尊重し事前に見学、検討会を行い心配や不安の解消に努め、安心の基に移行支援を進めています。				
地域支援・地域連携		地域の自治体が主催する自立支援協議会、岐阜圏域の障がい者総合支援推進会議への参画などを中心に情報の提供・発信を行っております。また、各市町や相談支援事業所と連携を密に支援を進めます。				職員の質の向上		法人が主催する研修会「接遇、防災、感染対策、身体拘束・虐待等」また各専門分野の研修（看護・介護・保育のレベルアップの研修会）又はオンライン研修への参加も実施。				
主な行事等		四季の各種行事の実施。夏祭り、ゲーム大会、いちご狩り、夏の水遊び、クリスマス会また、長期休暇中ではおやつ作り会など。また生活介護事業所との交流（音楽会・手品など）										